

令和 2 年度函館市文化財保護審議会での旧ロシア領事館に係る付記意見

1 建物の価値について

- ・ソビエト連邦時代の国章や瓦等も保存すべきである。またロシア帝国の国章が写る写真は貴重な資料なので、保存して欲しい。
- ・敷地内の塀や門などの工作物についても、その一部を保管しておく必要がある。
- ・焼失した領事館の部材や、ロシア帝国やソビエト連邦関連の遺構・遺物が地下に埋もれている可能性があり、建物と一体として残していく手立てを考えていくべきではないか。また、石垣も領事館創建当時のものと想定されるので、保存する必要がある。
- ・建築技術を伝承するためにも、建物を残すことは大切である。
- ・日本人が施工したので、建物の細部には日本人のアイディアも盛り込まれているのではないか。
- ・海外の建築技術を日本が受け入れるプロセスは、歴史的価値が高い。
- ・歴史的価値からすると、ロシア帝国とソビエト連邦と 2 つの国家が所有していた事にも価値がある。
- ・北海道において、ロシア領事館の果たしてきた役割は大きい。地域の人たちとの関係が如実に具現化されている。

2 その他

- ・理解ある民間事業者へ売却をしたほうが、文化財として改修をされて有意義に活用できるのではないか。
- ・民間企業が購入後に文化財にして改修した事例や、市民団体がクラウドファンディングを利用して購入した事例など、文化財として適切に保存管理されているものは多い。
- ・建物は活用されないとすぐに駄目になってしまう。
- ・この街固有の歴史と結びつけて建物の価値を高めることが必要である。
- ・さらに建物の調査を行うと、もっと色々な事が判明する可能性がある所以、適切に管理をして、文化財として残していくのが良い。